

犯罪被害者等の経済的状況に関する現状把握の方法について（案）

1 現状把握の目的

犯罪被害者等に対する経済的支援拡充の必要性、方法等に係る検討に資するよう、現行制度（※1）では救済が不十分とされる実情等を整理するため、犯罪被害者等の経済的状況に関する現状（※2）を把握する。

※1： 犯罪被害給付制度のほか、社会保障制度等を含む（以下、特に断りのない限り同じ。）

※2： ここでいう「犯罪被害者等の経済的状況に関する現状」とは、ヒアリングやアンケート調査などによって把握し得る犯罪被害者等の実際の経済的状況及びいくつかの具体的な事例を参考に設定したモデルケースによって把握し得る現行制度による犯罪被害者等への給付状況等の現状のことをいう。

本資料は、かかる意味での「犯罪被害者等の経済的状況に関する現状」の把握について、現時点における事務局の基本的な考え方や現状把握のための方法について示すものである。

2 現状把握の方法

「犯罪被害者等の経済的状況に関する現状」を把握する方法としては、ヒアリング、アンケート調査及びモデルケースによる把握が考えられる。

3 現状把握に関する基本的考え方等

本検討会で把握すべき「犯罪被害者等の経済的状況に関する現状」について、基本的な考え方は、以下のとおりである。

なお、以下では、本検討会の検討の俎上に乗せ、経済的支援拡充の必要性、方法等の検討に活用するという意味で、便宜上、「犯罪被害者等の経済的状況に関する現状」に関し、「検討対象とすべきケース」とか、「（～の）ケースを検討対象とする」などという表現を用いることとする。

(1) 検討対象とすべきケースを「典型的」「平均的」なものとするのは、何をもって「典型的」「平均的」とするのか、その基準の設定自体が困難であることから、極めて難しい。

(2) そこで、次のようなケースを検討対象とする。

ア 現行の犯罪被害給付制度の支給対象となっていないなど現行制度による救済が不十分で、救済されないことが理不尽であると考えられるケース

イ 現行の犯罪被害給付制度の支給対象となっているもののうち、平成 20 年改正後の同制度により犯罪被害給付金を受給しているケース

例えば、以下のようなケースを検討対象とすることが考えられる。

① 傷病が治癒に至らず療養・休業等が継続しているケース

○ 主たる家計の担い手である場合 ○ そうでない場合

② 後遺障害が残ったケース

○ 主たる家計の担い手である場合 ○ そうでない場合

③ 死亡した被害者に扶養遺族がいるケース

○ 主たる家計の担い手である場合 ○ そうでない場合

ウ 被害前の経済的状況に回復せず日常生活に支障が生じているケース

なお、性犯罪被害のケース、現行制度では不足しているのではないかと考えられるケース、時系列的な観点を入れたケース（※3）等を検討対象とすることも考え得る。

※3： 例えば、被害から数日程度経過後、1か月程度経過後、半年程度経過後、1年程度経過後に、それぞれどのような経済的状況にあるかといった観点を入れたケース

(3) (2) のケースのほか、経済的支援の対象とすべき「困窮している」ケースについても検討対象とすることが考えられる。その場合、いかなるケースを「困窮している」ものと捉えるかについては、以下の考え方があると思われる。

① 生活保護世帯における重大な犯罪被害のケース

② 犯罪発生前の経済的状況に回復せず、日常生活に支障が生じているケース

4 ヒアリングについて

(1) 方針

犯罪被害者等からのヒアリングを実施する。

(2) 有効性等

ヒアリングは、あくまでも個別事例であり、一般化はできないが、犯罪被害者等の実情を理解し、議論を深めるために有効である。また、アンケート調査と併用することにより、一層、議論が深まると考えられる。

(3) 対象

ア 現行の犯罪被害給付制度の支給対象となっていないため困窮したケース

イ 現行の犯罪被害給付制度の支給対象となっているもののうち、平成20年改正後の同制度により犯罪被害給付金を受給しているケース（死亡・重度後遺障害のケース）

ウ 被害前の経済的状況に回復せず、日常生活に支障が生じているケース

(4) 聴取事項（例）

① どのような犯罪により、どのような経済的損失（収入の増減、被害により強いられた支出・費用等）を被ったか。

② それは現行制度（公的給付を含め受けることのできた全ての給付：犯罪被害給付金、生活保護、母子家庭手当等の社会保障費、奨学金、民間の生命保険や傷害保険から受けた保険金額、失業保険、税制上の優遇等）でどの程度まで補償されたか。それは十分であったか。不十分であった場合、何が足りないか。

③ 損害賠償等の状況（損害賠償金額、実際に受領した金額及び時期、示談金等）

④ ②の現行制度による補償がされなかった場合、どのような制度が設けられるべきと考えるか（理由を含む。）。

⑤ 被害直後、どのような経済的支援があれば助かったか。

- ⑥ 当該世帯の就労状況、所得の状況、療養・リハビリの状況等
- ⑦ 現在、経済的に困っていること（毎日の生活、食・住、育児・教育、治療・通院等）
- ⑧ 現在、生活が成り立っている最も大きな要因は何か。

(5) 対象者選定方法

- ア 犯罪被害者団体、犯罪被害者支援団体等からの紹介
- イ 犯罪被害給付金に係る裁定が行われるなどして警察で対応した犯罪被害者等から選定

(6) 個人情報の適切な取扱い

ヒアリングで明らかとなった説明者の個人情報については、座長が検討会の決定を経て議事録の一部を非公表としたり、ヒアリング内容を後日活用する際には予め説明者の同意を得るなどして、適切に扱う。

5 アンケート調査について

(1) 方針

アンケート調査を実施する。

(2) 有効性等

ある程度、各種施策による経済的支援の有効性や問題点を抽出することは可能であると考えられる。また、ヒアリングと併用することで、犯罪被害者等の実情の理解や検討会での議論が深まると考えられる。

なお、限られた時間内で、定型化された質問調査票を作成し、多数のサンプルを対象として、数量的な分析を目指す調査を実施することは困難であり、サンプル数は限られたものとならざるをえないので、アンケート調査結果を一般化することはできない。

(3) 対象

ヒアリングの対象（上記4（3））に同じ。

(4) 調査事項等（例）

ヒアリングの聴取事項（例）（上記4（4））について、主として自由回答で記述することが考えられる。

(5) 対象者選定方法等

犯罪被害者団体、犯罪被害者支援団体等から紹介を受けた犯罪被害者等や、犯罪被害給付金に係る裁定が行われるなどして警察で対応した犯罪被害者等から、各団体等を通じて選定することが考えられる。

また、WEB調査の実施を検討することも考えられる。

6 モデルケースによる把握等

(1) 具体的な事例を基に、モデルケースを設定する。

(モデルケースの例)

ア 現行の犯罪被害給付制度の支給対象となっていないなど現行制度による救済が不十分で、救済されないことが理不尽であると考えられるケース

イ 現行の犯罪被害給付制度の支給対象となっているもののうち、平成 20 年改正後の同制度により犯罪被害給付金を受給しているケース（死亡及び重度後遺障害のケース）

ウ 犯罪発生前の経済的状況に回復せず日常生活に支障が生じているケース

(2) モデルケースにより把握すべき事項、比較すべき制度・施策等

(例)

- ① どのような犯罪被害により、どのような経済的損失（収入の増減、被害により強いられた支出・費用等）を被るのか。
- ② それは現行制度（公的給付を含め受けることのできる全ての給付（犯罪被害給付金、生活保護、年金、医療保険、介護保険、母子家庭手当等の社会保障費、奨学金、民間の生命保険や傷害保険から受けた保険金額、失業保険、税制上の優遇等）を含む。）でどの程度まで補償されるのか。
- ④ 損害賠償等の状況（損害賠償金額、実際に受領した金額及び時期、示談金等）
- ⑤ 同様の世帯で犯罪被害給付金を受給したケースと犯罪被害によらずに同様の状況に陥ったケースの比較（例：労働災害、自賠責保険が支給される場合等）
- ⑥ 性犯罪等による精神的損害のケースについて、災害による PTSD 等治療と比較

*： 現行制度の評価（十分か、不十分か）や、不十分と評価される場合、何が足りないのかを把握し得るよう、モデルケースの設定に際しては、可能な限り、世帯の就労状況、所得の状況、療養・リハビリ・介護の状況、生活・経済的状況（食・住、育児・教育、治療・通院等）等を勘案した困窮度や時系列的な観点を考慮する。

7 その他（モデルケースによる我が国と諸外国の制度比較）

平均的な世帯・所得等に基づき、モデルケースを設定し、我が国と諸外国との制度等に係る比較を行う。

ア モデルケースの例

- ① 我が国の現行制度で経済的支援（補償）の対象となっているケース
- ② 我が国の現行制度では経済的支援（補償）が不十分と考えられるケース
- ③ 我が国の現行制度では経済的支援（補償）の対象とならないケース
- ④ 犯罪発生前の経済的状況に回復せず、日常生活に支障が生じているケース

イ 比較すべき事項、制度・施策等

- ① 経済的支援（補償）の対象、内容及び程度
- ② 当該経済的支援（補償）を行う制度を設けている趣旨・理念、あるいは、これらを設けないこととしている考え方、理念等
- ③ 被害後に想定される支出（損害）及びこれに対する経済的支援に関わる制度・施策（可能な限り時系列的観点をを入れて）